

歯科口腔外科での医療安全対策

当科では新型コロナウイルス(COVID-19)をはじめとする様々な感染症への予防対策を行い、皆様に安心して通院して頂けるよう環境づくりに努めております。

・スタンダードプリコーション（標準予防策）

スタンダードプリコーションは、医療現場での感染予防策の基本的な手順のことで、あらゆる人の血液、すべての体液、汗以外の分泌物、排泄物、損傷のある皮膚、粘膜には感染性があると考えて扱うという考え方を基盤にすべての患者に実施するものです。具体的には手洗い、手袋やマスクの着用、ゴーグルやフェイスシールドの着用、使い捨て器具の使用、感染予防策に関する教育、施設の清掃・消毒などが挙げられます。スタンダードプリコーションは、血液を含む体液や感染性物質に触れることがなくても、すべての患者に対して適用されるため、どの患者が感染症に罹患しているかを判断する必要がなく、医療従事者が患者の健康を守り、感染症が拡大している現在、ますます重要な役割を果たしています。

・再使用器具の十分な滅菌処置およびパッキングの徹底

使用した医療器具はすべて当院中央滅菌室で厳重に滅菌し期限を明記した滅菌パックを行い管理しております。

・歯科ユニットの清拭

患者毎にユニットの清拭を行っています。

・手指消毒の徹底

手指消毒を行いペーパータオルを使用しています。

・個人用防護具

口腔内のスケーリングや外科処置など感染リスクの高い処置に関しては個人防護を使用しています。

・使い捨てディスポの使用

手袋、コップ、ガウン、エプロン、3way シリンジなど患者さんごとにディスポを使用しております。

・口腔外バキュームの使用

歯を削る時、目に見えないほどの細かな水や粉塵が飛び散ります。気づかないうちにこの水や粉塵が患者様の顔にかかったり吸い込んだりすることがあります。吸い込んだ浮遊粉塵は人体に悪影響を及ぼす原因となるため口腔外バキュームを設置しております。

・技工物の消毒

印象体（口腔内で型をとったもの）や石膏模型に対する感染予防として次亜塩素酸ナトリウム溶液につけて消毒しています。

・AED 設置および緊急時の救急体制の確保

緊急時はコードブルー体制で院内にいる研修医、救急科医師、麻酔科医師のうち可能なものが現場へ集まり対応します

・スタッフの健康管理および院内感染対策のための研修

職員の入職時には研修、職種別学習会等を行っています。また全職員に対し、年2回以上の感染対策講演会参加を義務付け、知識の向上を図っています。職員は、定期健康診断を受けています。その他、麻疹・風疹・水痘・おたふくかぜや季節性インフルエンザの予防接種を勧奨しています。また、職員に発熱やせき・発疹など、感染症を疑う症状が出た場合には自己申告し、必要な予防をとるなど、感染拡大防止に努めています。

・情報開示

院内感染対策指針及び取り組みについては病院ホームページまたは院内掲示を通して、情報を開示しています。個人情報については感染対策推進の都合上、地域の医療機関との連携や院外学会発表等にあたり患者様あるいはご家族様の情報を使用させて頂く事があります。これらの情報開示は「水戸済生会総合病院個人情報保護指針」に基づき厳守に努めます。